

東京都船形学園外 3 施設の指定管理者候補者の決定について

1 対象施設

施設種別	施設名
児童養護施設	東京都船形学園
	東京都八街学園
	東京都勝山学園
	東京都片瀬学園

2 指定期間

平成30年4月1日から平成33年3月31日まで（3年間）

3 指定管理者候補者名

社会福祉法人 東京都社会福祉事業団

4 選定経過及び選定理由

外部委員と行政機関関係者による選定委員会において、書類審査及び事業者ヒアリング等により指定管理者候補者を選定しました。

(1) 選定方法

今後、民間移譲を基本としているため、利用者支援の継続性及び事業運営の安定性を確保する必要があることから、現指定管理者を特命により選定しています。

(2) 評価項目

評価項目	
事業主体の適格性	法人運営実績
	経営実績・基盤
	施設運営実績
事業計画の妥当性	企画力・創造性
	人員計画
	収支計画
	利用者支援計画

(3) 選定理由

別表「事業計画概要及び選定理由」を参照下さい。

5 選定委員会名及び委員名

(1) 選定委員会名

都立児童養護施設に係る指定管理者選定委員会

(2) 委員名

藤井 常文 委員長（明星大学人文学部常勤教授）
池田 清貴 委員（弁護士）
山本 嘉彦 委員（公認会計士）
古賀 元浩 委員（東京都福祉保健局事業推進担当部長）
松山 祐一 委員（東京都福祉保健局少子社会対策部長）

【問合せ先】

福祉保健局少子社会対策部育成支援課
電話 03-5320-4134 (直通)